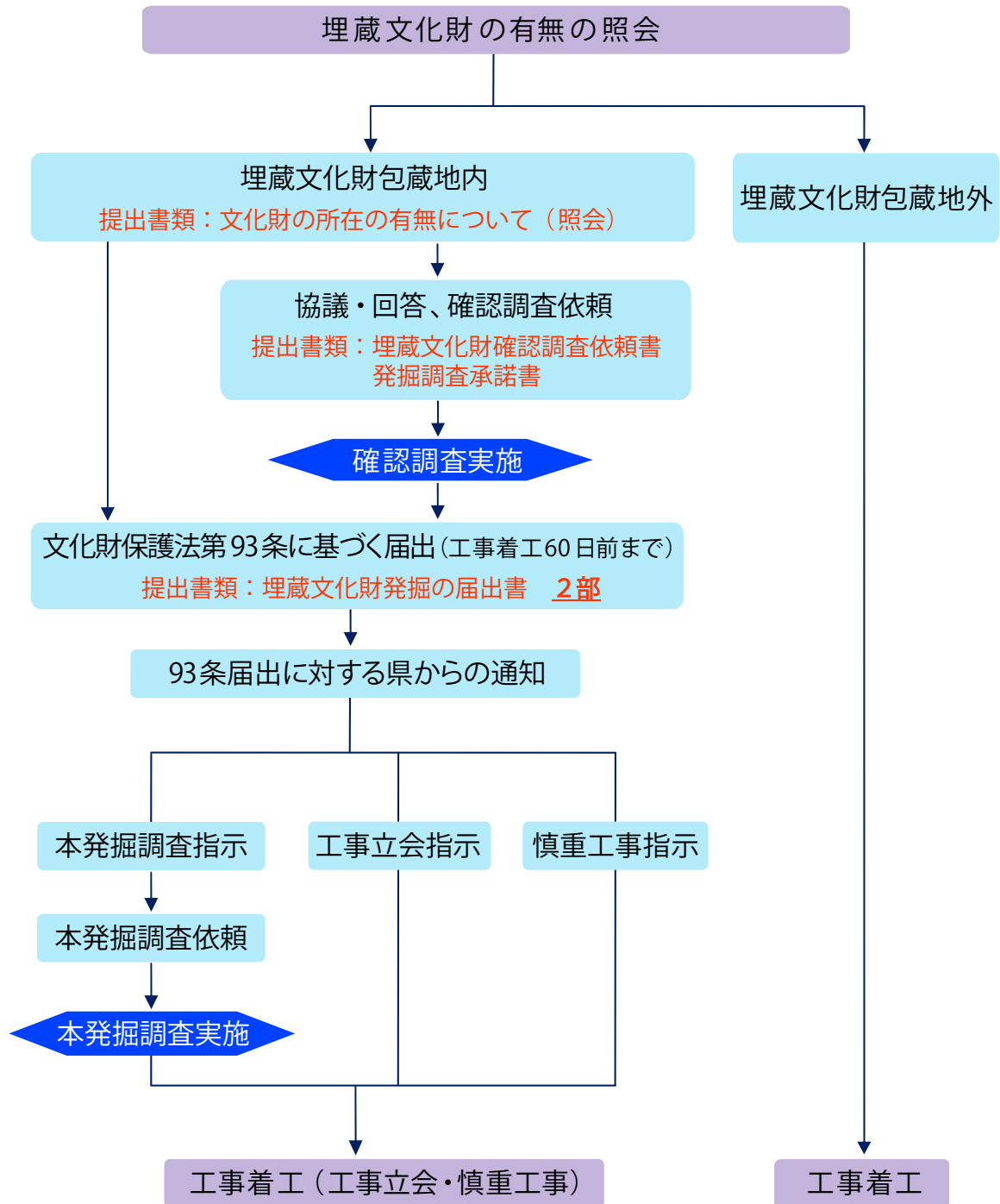


# 開発行為に係る埋蔵文化財に関する手続きフローチャート



- ※ 確認調査は、市の費用負担で実施します。
- ※ 本発掘調査は、原則として原因者の費用負担をお願いします。
- ※ 工事中に新たに埋蔵文化財を発見した場合は、連絡・届出が必要です。

富士宮市教育委員会  
 埋蔵文化財センター 電話 0544-65-5151 FAX 0544-65-2933  
 文化課 電話 0544-22-1187 FAX 0544-22-1242